

千葉県の 立地支援制度について

千葉県 商工労働部 企業立地課

千葉県立地企業補助金

◆ 新規立地

県内で新たに土地を取得し、工場等を新設する場合

【主な補助メニュー】

1. 本社立地
2. 研究所立地
3. 指定工業団地への工場立地
4. がんばる市町村連携
(工場、流通加工施設 など ※)

※市町村から企業立地に関する助成を受ける必要あり

＜補助内容＞

○建物に係る「不動産取得税相当額」

※1～3のメニューは下記も対象です。

○償却資産に係る「固定資産税相当額」
(操業開始の翌年度課税分に限り)

千葉県立地企業補助金

◆ 再投資

県内での操業実績が3年以上の企業が、既存の工場等の生産性向上のために、工場等を新築、増築、改築等をする場合

【主な補助メニュー】

1. 競争力強化

(10億円以上の投資 + 市町村の助成)

2. マイレージ型

(1.5億円以上の投資 (3年間累計) + 中小企業限定)

<補助内容>

○建物に係る

「不動産取得税相当額」

※いずれも雇用の維持及び事業の高度化が必要です。

千葉県立地企業補助金

●補助対象施設(業種)

- 企業の本社
- 製造業の工場
- 研究所
- 流通加工施設

<特定振興地域>

- 情報サービス業
- 植物工場
- 宿泊・観光業

対象に追加



千葉県立地企業補助金

◆雇用創出支援

新規立地・再投資に伴い、雇用者数が増加する場合

※「投資前」と「投資施設の操業から3年経過時」を比較した際の増加人数

<補助内容>

- 正規雇用者 5万円／人
- 高度人材 30万円／人

+

新規立地

or

再投資

併用可能！

(補助の対象者は、県内在住等の要件があります。)

千葉県立地企業補助金

◆例1：新規立地 【がんばる市町村連携＋雇用創出支援】

- 県内で新たに用地を取得し、工場を新設（建物投資額10億円）
- 従業員を新たに10人雇用（正規雇用者）
- 県外の事業所から20人異動（正規雇用者）

【補助額】

不動産取得税相当額

概算：10億円（建物投資額）× 0.6 × 税率 4% = 2,400万円

雇用者の増加に応じた額 正規雇用者30人 × 5万円 = 150万円

（雇用創出支援の補助対象者は、県内在住等の要件があります。）

千葉県立地企業補助金

◆例2: 再投資 【マイルージ型 + 雇用創出支援】

- 中小企業が事業所の敷地内に工場(研究所)を新築
- 3年間で2億円の投資 <要件は3年累計1.5億円以上>
- 再投資に伴い15人雇用(正規雇用者 10人、高度人材※ 5人)
※高度人材…博士の学位を有し、研究開発の業務に従事するもの。

【補助額】

不動産取得税相当額 概算 : 2億円 × 0.6 × 税率 4% = 480万円

雇用者の増加に応じた額 正規雇用者 10人 × 5万円 = 50万円
高度人材 5人 × 30万円 = 150万円

(雇用創出支援の補助対象者は、県内在住等の要件があります。)

千葉県立地企業補助金

●申請のタイミング

建築工事の着工前 または 建物の取得契約締結前

その他、適用要件あり

- 立地に係る面積
 - 事業従事者数
- など

県内での新規立地や増築など
投資計画がありましたら
いつでもご相談ください！